

今後の調査審議の進め方について

令和元年7月16日
沖縄県振興審議会
申し合わせ

1 調査審議の基本方針について

沖縄県では、これまでの施策の効果検証を行って、新たに顕在化した課題及び対応策を洗い出し、今後の施策の方向性を示すことで、新たな振興計画の策定に資すること等を目的とした総点検を実施し、今般「沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）」（以下「諮問事項」という。）を取りまとめ、本審議会へ諮問したところである。

本審議会においては、諮問事項について、以下のとおり調査審議を当面進めることとするほか、正副部会長合同会議において、部会における調査審議方針を協議決定することとする。

2 審議会の組織及び運営について

本審議会は、委員全員で構成される審議会と、専門委員等で構成される9つの部会、各部会の正副部会長で構成される正副部会長合同会議からなっている（規則3条、規則10条1項、運営要綱2条1項、運営要綱3条の2第1項・第2項）。

審議会は、会長が招集し、県知事からの依頼や諮問を受けて調査審議等を行い、その結果を知事に建議・答申する（規則2条）。

部会は、部会長が招集し、審議会の付託を受けて、それぞれの所掌事務に関する専門的な事項についての調査審議を行い、その結果を審議会に報告する（規則10条1項、運営要綱2条2項）【別紙1参照】。また、必要があるときは、他の部会や専門委員と合同で調査審議を行うことができる（規則10条2項）。

正副部会長合同会議は、総部会長が招集し、各部会における調査審議に係る基本的事項、部会間の意見の調整及び審議会への報告事項に関して協議する（運営要綱3条の2）。

委員及び専門委員は部会長の許可の下、部会に出席して意見を述べることができるとともに、部会長に対して意見書を提出することができる（運営要綱4条）【別紙2、別紙3】。

3 審議会のスケジュールについて

本審議会は、令和元年7月16日に知事から諮問を受けたのち、概ね7月下旬から11月中旬までの間に部会を5回程度開催し、12月中旬を目途に、正副部会長合同会議での調整を経て、12月下旬に審議会の会議を開き、知事への答申を行うこととする。

4 その他

令和2年以降の審議会における調査審議については、別途申し合わせるものとする。

沖縄県振興審議会部会における調査審議方針について

令和元年7月16日
沖縄県振興審議会
正副部会長合同会議申し合わせ

1 目的

この方針は、令和元年7月16日付け沖縄県諮問企第1号で沖縄県振興審議会（以下「審議会」という。）に諮問された「沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）」（以下「諮問事項」という。）について、沖縄県振興審議会運営要綱に基づき、審議会に設置された部会における調査審議を効率的かつ効果的に進めるため、必要な事項を申し合わせるものである。

正副部会長にあつては、この方針にしたがい、部会における調査審議を行うこととする。

2 会議の開催及び結果の報告等

- (1) 部会の会議は、概ね5回程度開催するものとする。ただし、調査審議の進捗に応じて、各部会において適宜開催回数を調整することとする。
- (2) 最終回の会議は、11月中旬までに開催することとし、部会における調査審議の結果をとりまとめる。
- (3) 部会における調査審議の結果については、各部会長が正副部会長合同会議において報告する。
- (4) 正副部会長合同会議において、各部会長の報告をふまえ、諮問事項に対する答申案を協議決定し、審議会会長に提出する。
- (5) 諮問事項に対する答申案は、総合部会長が審議会の会議において説明する。
- (6) 県ホームページにおいて会議の開催及び会議資料を掲載する。

3 会議の議事

- (1) 議題（検討テーマ）について
各部会長は、会議を開催しようとするときは、あらかじめ議題（検討テーマ）を選定し、通知する。
- (2) 開催通知について
各部会長は、少なくとも会議開催の2週間前までに当該部会の委員及び専門委員に対して開催を通知するものとする。自部会に属しない委員及び専門委員に対しては、県ホームページへの掲載により対応するものとする。

- (3) 部会審議の観点について
部会審議においては、次に掲げる観点に留意するものとする。
- (ア) 基本施策ごとに設定された「目標とするすがた」の達成状況
 - (イ) 施策体系ごとに設定された成果指標の達成状況
 - (ウ) 成果指標の達成に向けた取組の効果の検証
 - (エ) 取組の効果が発現されていないと思料される場合には、その要因及び背景
 - (オ) 成果指標の達成状況に対する各種取組の有効性
 - (カ) 「新たな課題」及び「重要性を増した課題」の抽出
- (4) 意見書の提出及び部会出席申請について
委員及び専門委員が意見書（別紙２－１又は別紙２－３）を提出しようとする場合には、会議開催の１週間前までに、各部会担当部（課）（別紙１－２）を通じて部会長に提出することとする。
また、部会に属しない委員及び専門委員が部会に出席して意見を述べようとするときは、会議開催の１週間前までに、出席許可申請書（別紙３）を各部会担当部（課）を通じて部会長に提出することとする。
- (5) 部会における調査審議結果のとりまとめについて
部会における調査審議では、諮問事項のうち各部会の所掌事務に係る部分について、該当箇所を明らかにした修正意見、「新たな課題」及び「重要性を増した課題」についての意見及び委員からの自由意見をとりまとめ、部会における調査審議の結果とする。

4 議事録及び議事要旨

- (1) 各部会においては、会議終了後、２週間以内を目途に議事録及び議事要旨を作成する（別紙４）。
- (2) 議事録は、委員又は専門委員の発言の要旨とし、部会長及び出席者の確認を経たうえで取りまとめる。
- (3) 議事要旨は、議事録を基礎として部会の所掌事務に沿って委員又は専門委員の意見要旨を整理したうえで、諮問事項に対する意見及び課題の提起等についてまとめる。
- (4) 部会に所属しない委員又は専門委員は、各部会の議事録及び議事要旨の提供を希望することができるものとする。
- (5) 議事録及び議事要旨は、県ホームページにおいて公開するものとする。

部会の所掌事務及び部会担当部（課）について

部会名	所掌事務	担当部
総合部会	基本方針、経済社会、財政、土地利用、米軍基地問題、跡地利用、県民生活等に関すること	企画部（企画調整課）
産業振興部会	情報通信関連産業、商工業、科学技術、産業人材育成（他部会の所掌に属するものを除く。）、雇用、エネルギー等に関すること	商工労働部（産業政策課）
文化観光	観光・リゾート産業、文化、スポーツ、交流等に関すること	文化観光スポーツ部 （観光政策課）
スポーツ部会		
農林水産業	農林水産業等に関すること	農林水産部（農林水産総務課）
部会		
離島過疎地域	離島過疎地域の振興、定住条件の整備等に関すること	企画部（地域・離島課）
振興部会		
環境部会	公害防止、廃棄物対策、環境保全、自然景観の保全等に関すること	環境部（環境政策課）
福祉保健部会	社会福祉、保健衛生、医療、安全・安心等に関すること	子ども生活福祉部（福祉政策課） 保健医療部（保健医療総務課）
学術・人づくり	教育・人材育成、歴史、学術等に関すること	企画部（企画調整課） 教育庁（総務課） 総務部（総務私学課）
部会		
基盤整備部会	県土構造、都市整備、交通体系（基盤・ネットワーク・コスト）、情報通信体系（基盤・ネットワーク・コスト）、水資源、災害、景観形成・風景づくり等に関すること	土木建築部（土木総務課） 企画部（交通政策課） 企画部（総合情報政策課）

部会担当部（課）の連絡先について

部会名	担当部（課）	担当者	電話	FAX	メール
総合部会	企画部（企画調整課）	崎山 春樹	098-866-2026	098-866-2351	sakiyahr@pref.okinawa.lg.jp
		上原 真理子			
産業振興部会	商工労働部（産業政策課）	宮田 寛子	098-866-2330	098-866-2440	teruyhrk@pref.okinawa.lg.jp
文化観光スポーツ部会	文化観光スポーツ部（観光政策課）	吉本 祐貴	098-866-2763	098-866-2767	yoshimyu@pref.okinawa.lg.jp
農林水産部会	農林水産部（農林水産総務課）	玉木 力	098-866-2254	098-866-2265	tamakich@pref.okinawa.lg.jp
離島過疎地域 振興部会	企画部（地域・離島課）	宮里 薫	098-866-2370	098-866-2068	miyztokr@pref.okinawa.lg.jp
		古堅 信吾			
環境部会	環境部（環境政策課）	仲嶺 潤	098-866-2183	098-866-2308	nakminej@pref.okinawa.lg.jp
福祉保健部会	子ども生活福祉部（福祉政策課）	山城 明日菜	098-866-2164	098-866-2569	tsuhaasn@pref.okinawa.lg.jp
	保健医療部（保健医療総務課）	新垣 政貴	098-866-2169	098-866-2638	arakamsk@pref.okinawa.lg.jp
学術・人づくり 部会	企画部（企画調整課）	與儀 泰彦	098-866-2026	098-866-2351	yoglyshk@pref.okinawa.lg.jp
	教育庁（総務課）	当真 四克	098-866-2705	098-866-2705	toumshkt@pref.okinawa.lg.jp
	総務部（総務私学課）	仲宗根 政人	098-866-2074	098-866-2079	nakasmst@pref.okinawa.lg.jp
基盤整備部会	土木建築部（土木総務課）	渡久山 直樹	098-866-2384	098-866-2399	tokuyamn@pref.okinawa.lg.jp
	企画部（交通政策課）	阿波根 政人	098-866-2045	098-866-2448	ahagonm@pref.okinawa.lg.jp
	企画部（総合情報政策課）	吉元 徹成	098-866-2036	098-867-2998	yoshmott@pref.okinawa.lg.jp

(別紙 2)

沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)
に対する意見書

- 報告書(素案)の修正文案用 (別紙2-1)
 - … 委員及び専門委員が各部会へ提出する意見書

- 報告書(素案)の修正文案用 (別紙2-2)
 - … 意見書(別紙2-1)に対応する部会案

- 自由意見書 (別紙2-3)
 - … 意見書(別紙2-1)に含まれない内容を記載。
原則、箇条書きで要点を表記。

- 重要性を増した課題及び新たな課題の抽出(別紙2-4)
 - … 部会審議で抽出・整理した課題等の部会意見書

(別紙 2-1)

意見書様式(修正文案用)
(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

提出先の部会：

氏名：

委員 ・ 専門委員

所属部会名：

部会

(素案) 章・頁・行	本文	意見(修正文案等)	理由等

※様式のデータはあらかじめメールでご案内しておりますが、県ホームページへも掲載しています。

※意見については、郵送、FAX又はメールにて、各回の会議開催1週間前までに、提出先の部会担当者あてに提出願います。
※切を過ぎてしまいますと、翌々回の会議における対応となりますので、あらかじめご了承ください。

(別紙 2-2)

意見書様式(修正文案用)
(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

部会名:

番号	(素案) 章・頁・行	本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)

(別紙 2-3)

沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見書

令和元年 ○月

沖縄県振興審議会 ○○部会 (または、委員個人名)

※ 様式自由

※ 原則、要点を箇条書きで記載

意見書様式
(重要性を増した課題及び新たな課題の抽出)

部会名： _____

① 重要性を増した課題				
分野	課題の内容	課題設定の考え方	総点検報告書(素案)の関連箇所	備考

② 新たに生じた課題				
分野	課題の内容	課題設定の考え方	総点検報告書(素案)の関連箇所	備考

[別添]

1. 出席を希望する理由

2. 意見の内容

別紙 4

令和〇〇年度 沖縄県振興審議会 第〇回〇〇部会議事録

1 日 時 令和〇年〇月〇日 (〇) 〇 : 〇 ~ 〇 : 〇

2 場 所 〇〇〇〇 (〇階 〇〇の間)

3 出席者

【部会委員】

部会長	〇〇	〇〇	琉球大学〇〇部	教授
	〇〇	〇〇	琉球大学〇〇部	教授
	〇〇	〇〇	株式会社〇〇代表取締役社長	
	
(欠席)	〇〇	〇〇	〇〇大学〇〇部	〇〇

【事務局等】

〇〇部 : 〇〇部長、〇〇統括監、〇〇課長、.....
〇〇部 : 〇〇〇〇、〇〇〇〇、.....

4 議 事

【〇〇〇部会長】 あいさつ

【事務局 (〇〇部長)】 「〇〇の現状と課題」について説明

【〇〇専門委員】

○

○

【〇〇専門委員】

○

【事務局 (〇〇部長)】

○

以 上

令和〇〇年度 沖縄県振興審議会
第〇回〇〇部会議事要旨

令和〇年〇月〇日（〇）〇：〇～〇：〇

議題【〇〇〇〇】について

-
-
-

議題【〇〇〇〇】について

-
-
-

議題【〇〇〇〇】について

-
-
-

その他

-
-
-

以 上

沖繩21世紀ビジョン基本計画等 検証シート

将来像	Ⅲ 希望と活力にあふれる豊かな島
基本施策番号・名称	3-(10) 雇用対策と多様な人材の確保
施策展開番号・名称	3-(10)-イ 若年者の雇用促進

成果指標		背景・要因の分析		
成果指標	目標値(33年度)	基準値	実績値	達成状況
1. 若年者の完全失業率	7.2%	11.3%(H23)	6.3%(H30)	達成
2. 新規学卒者の就職内定率(高校)	98.0%	86.6%(H23年3月卒)	96.5%(H30年3月卒)	達成見込
3. 新規学卒者の就職内定率(大学)	90.0%	73.6%(H23年3月卒)	87.0%(H30年3月卒)	達成見込
4. 新規学卒1年目の離職率(高校)	20.0%	29.5%(H22年卒)	23.8%(H29年卒)	達成見込
5. 新規学卒1年目の離職率(大学)	13.0%	25.2%(H22年卒)	14.6%(H29年卒)	達成見込

政策ツール

主な予算事業		政策ツール				
事業・取組(事業年度)	事業の種類	事業費(うち国費)	事業の概要	目標値	実績値	達成状況
沖繩県キャリアセンター(H24～)(商工労働部)	県単事業	百万円(百万円)	キャリアコネクトによる個別相談や就職支援センター機能などキャリア教育から就職までの一貫した支援を実施	【H30年度目標】 沖繩県キャリアセンター利用延べ人数 20,000件	【H30年度実績】 沖繩県キャリアセンター利用延べ人数 30,084件	達成
沖繩型産学官・地域連携グッツヨブ事業(H24～H33)(商工労働部)	県事業 ソフト交付金	870百万円(633百万円)	職業体験やジョブハントウィングなど独自のキャリア教育を推進する地域に対して補助を実施	【H30年度目標】 ・アンケートにおける就業意識の改善 7割以上 ・事業参加者数3,000名 ・地域協議会戦略会議及びコーディネーター研修参加者数140人	【H30年度実績】 ・アンケートにおける就業意識の改善 8割 ・事業参加者数11,393名 ・地域協議会戦略会議及びコーディネーター研修参加者数216人	達成
若年者ジョブトレニング事業(H24～H32)(商工労働部)	県事業 ソフト交付金	483百万円(378百万円)	若年求職者に対し、産学研修と短期雇用による職場訓練を実施し、就職及び職場定着を促進	【H30年度目標】 【H30年度目標】 職場訓練等による就職率:70%	【H30年度実績】 【H30年度実績】 職場訓練等による就職率:86.4%	達成
未来の産業人材育成事業(H26～H33)(商工労働部)	県事業 ソフト交付金	107百万円(86百万円)	産業界と小中学校をつなぐコーディネーターを配置し、出前講座、企業見学ツアー等を実施	【H30年度目標】 ・参加児童数:6,500人 ・アンケートによる就業意識の肯定的変化7割以上	【H30年度実績】 ・参加児童数:9,459人 ・アンケートによる就業意識の肯定的変化約86%	達成
インターンシップ推進事業/インターンシップ拡大強化事業(HO～HO)(商工労働部)	県単事業	百万円(百万円)	高校生を対象に県内・県外の企業でインターンシップを実施	【H30年度】 ・職場体験実施率:100% ・県外IS派遣数:70人	【H30年度実績】 ・職場体験実施率:100% ・県外IS派遣数:71人	達成
おきなわ企業魅力発見事業(H26～H30)	県事業 ソフト交付金	167百万円(134百万円)	大学生を対象に県内中小企業でのインターンシップを実施し、中小企業への就職促進を図った	【H30年度目標】 大学生等の企業体験者数300人	【H30年度実績】 大学生等の企業体験者数181人	未達成

背景・要因の分析

(1)若年者の完全失業率【達成】
キャリアセンターによる支援等により求職者のスキルアップや就業意欲の向上につながったこと及び企業とのマッチング支援等により早期就職の実現につながっており、若年者失業率の改善に大きく寄与したものと考えられる。

(2)新規学卒者の就職内定率(高校)【達成見込】
県内・県外でのインターンシップ実施や就職相談のほか、新たに地域と連携したキャリア教育を推進し、職業観や就業意欲の向上に重点的に取り組み、目標値を達成したことに加え、県内景気の改善が成果指標の達成に寄与したものと考えられる。

(3)新規学卒者の就職内定率(大学)【達成見込】
国内外でのインターンシップや大学と連携した就職活動の個別支援といった取組を強化し、目標値を達成したことが、大学新卒者の就職内定率の改善に寄与したものと考えられる。

沖縄21世紀ビジョン基本計画等 検証シート

将来像	Ⅲ 希望と活力にあふれる豊かな島
基本施策番号・名称	3-(10) 雇用対策と多様な人材の確保
施策展開番号・名称	3-(10)-イ 若年者の雇用促進

背景・要因の分析						
<p>(4)新規学卒1年目の離職率(高校) 【達成見込】 全日制県立高校59校全てでインターシップを実施し、職業観・勤労観や社会人としての基本的なマナーやコミュニケーション能力の育成に取り組んだほか、合同企業説明会や県内外での求人開拓、若年者の仕事の定着支援等による取組を重点的に実施し、いずれも目標を達成している。また、各産業で人手不足が深刻化する中で企業においても職場環境の改善等に積極的に取り組んだことも成果指標の改善に寄与したものと考えられる。</p>	<p>(5)新規学卒1年目の離職率(大学) 【達成見込】 県内大学等7校に専門コーディネーターを配置したほか、沖縄県キャリアセンターにおける就職支援や大学生を対象にした職場体験等を実施し、いずれも目標を達成した。特に県内中小企業に対し、インターシッププログラムや活用方法等を提案することで、効果的なインターシップが促進され、学生の就労意欲が高まるなど、離職率の改善に寄与したものと考えられる。</p>					
政策ツール						
主な予算事業	事業の種別	事業費(うち国費)	事業の概要	目標値	実績値	達成状況
若年無業者職業基礎訓練事業(H24～H33)	県事業 ソフト交付金	217百万円 (174百万円)	若年無業者(ニート)に対し職業的自立を促すため基礎的な職業訓練等を実施	【H30年度目標】 訓練受講者の内(75名)、若年無業者状態からの改善:90%	【H30年度実績】 訓練受講者の内(72名)、若年無業者状態からの改善:90.3%	達成
新期学卒者等総合就職支援事業(H24～H33)	県事業 ソフト交付金	1,464百万円 (1,171百万円)	県内大学等7校に専任コーディネーターを配置し、個別対応による就職活動支援を実施	【H30年度目標】 コーディネーターの支援による新規就職者数:288人	【H30年度実績】 コーディネーターの支援による新規就職者数:863人(内定率84.7%)	達成
沖縄若年者グローバルジョブチャレンジ事業(H24～H33)	県事業 ソフト交付金	449百万円 (359百万円)	県内若年者を対象にアジアを中心とした海外でのインターシップ及びジョブトレニクを実施	【H30年度目標】 海外企業就職者数:8人	【H30年度実績】 海外企業就職者数:7人 H24～H30延べ:●●人	概ね達成
若年者就労等支援事業(H24～H33)	市町村事業 ソフト交付金	88百万円 (71百万円)	沖縄市の小中高校生の勤労観・職業観の育成を図るため、産学官・地域連携によるキャリア支援事業を実施	【H30年度目標】 ・事業参加者数200人 ・アンケートにおける就業意識の向上	【H30年度実績】 ・事業参加者数1,344人 ・事業実施後アンケートで93.4%が改善効果有	達成
努力義務・配慮義務・特例措置						
沖縄法条文番号・見出し		成果(例)				
§ 82 地域雇用開発促進法の特例	実施主体	国等				
	内容	・沖縄の区域内において、事業者等の設置・整備に伴い、沖縄県内に居住する35歳未満の若年休職者を雇用する事業主に対して助成金を交付しており、沖縄県における雇用構造の改善、若年者の雇用拡大に寄与した。 ・地域雇用開発助成金(沖縄若年者雇用促進コース)の助成金交付実績 H27年度:71件(164百万円)、H28年度:189件(268百万円)、H29年度:113件(193百万円)				
	実施主体	地方公共団体				
	内容	雇用開発促進法に基づく地域雇用開発計画(北部、中部、南部、宮古、八重山)の策定				